

総合窓口	審査部
Tel	03-5408-8496
Mail	solution@house-gmen.com

カテゴリ	Q	A
料金	申請料金はいくらですか。	当社の商品ページでサービス料金を確認いただけます。 サービス料金はこちら
	申請料金に、かし保険利用時の割引はありますか。	かし保険との同時割引等は準備しておりません。 料金に関するご相談は『その他依頼・お問合せ』フォームよりお問い合わせください。当社営業担当より連絡させていただきます。 その他依頼・お問合せフォームはこちら
申請関連	申請はどのように行えばよいですか。	申請書類に必要な事項を記入の上、ポータルサイトから申請ください。 帳票類ダウンロードページはこちら ポータルサイトへのログイン画面はこちら
	申請はどのタイミングで行うとよいですか。	着工前に、確認書を添付して所管行政庁に申請いただく必要があります。日程に余裕を持ってお申し込みください。
	建築確認申請が下りる前に申請することは可能ですか。	建築確認申請が下りてなくても長期使用構造等の確認申請は可能です。 ただし、最終的に建築確認申請の内容と長期優良住宅の内容が整合していないと認定申請時に所管行政庁より指摘があります。図書の差替えや変更等が発生した場合、軽微な変更含め手数料がかかりますのであらかじめご了承ください。
	WEB申請時の住宅情報にある「自社コード」とは何を入力すればよいですか。	貴社内の任意の区分け（例えば発注番号など）に利用ください。特になければ空欄で構いません。
	長期優良住宅の長期使用構造等の確認と、設計住宅性能評価を一体で申請することは可能ですか。	長期優良住宅の長期使用構造等の確認と、設計住宅性能評価の一体申請は可能です。 設計住宅性能評価の申請書で、長期使用構造であることの確認「要」を選択してください。
	令和4年10月にできた断熱の上位等級で申請は可能ですか。	長期使用構造等の確認では断熱の上位等級で申請いただいても確認書等に反映することはできません。設計住宅性能評価と一体で申請いただければ設計住宅性能評価書に上位等級が反映されますので活用ください。なお、令和4年10月1日より長期の認定基準がZEH水準に引き上げられ、断熱等性能等級5以上、一次エネルギー消費量等級6以上が必須となりました。
	新築時に長期優良住宅の認定を受けている住宅に増改築を行いたい場合はどのような手続きをすればよいですか。	新築時に認定を受けている場合、新たに増改築での認定申請を行うことは出来ません。 新築時の認定内容を設計変更していただくか新築時の認定を取り下げてから、増改築での認定申請が出来ます。 ※提出書類や手続きの流れに関するご質問は認定通知書に記載のある所管行政庁（市区町村、都道府県等）にお問い合わせください。
	長期使用構造等である旨の確認申請において、認定申請書など長期の認定に関連する書類の提出は必要ですか。	評価機関が審査を行う長期使用構造等である旨の確認に必要な図書に長期の認定に関する書類は無いため、提出は不要です。
審査関連	申込から確認書発行に至るおおよその日数はどのくらいですか。	必要書類が揃い、審査の受理を行ってから目安として3週間程度での発行となります。 ※追加の質疑や訂正が発生する場合は、それ以上の日数がかかる場合があります。
	店舗併用住宅の外皮計算で、店舗部分はどうか扱えばよいですか。	店舗部分は熱的境界の外として計算を行ってください。
	省エネルギーに関する計算方法について教えてください。	国土交通省のホームページでオンライン講座があります。こちらの動画やテキストをご確認ください。 オンライン講座ページはこちら
変更	長期の認定を受けた住宅が売買により持ち主が変わる場合に手続きは必要ですか。	相続や売買等により認定を受けた住宅を引き継ぐ方は、所管行政庁に地位の承継の承認を申請することができます。 認定計画実施者としての地位を承継すると、維持保全計画の内容を引き継いで維持保全を実施していくことになります。 ※提出書類や手続きの流れに関するご質問は認定通知書に記載のある所管行政庁（市区町村、都道府県等）にお問い合わせください。
その他	認定長期優良住宅建築証明書の発行は行っていますか。	当社では当該証明書の発行業務を行っておりません。 指定確認検査機関や登録住宅性能評価機関以外で、建築士事務所に所属する建築士での発行が可能ですのでそちらにお問い合わせください。 ●認定長期優良住宅建築証明書とは 認定長期優良住宅に関する特例措置として、所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税の軽減を受けるための申請に使用する書類の1つです。 詳しくは国土交通省のホームページでご確認ください。 認定長期優良住宅に関する特例措置に関する国土交通省のホームページはこちら